## 子育て支援情報についてのお知らせ

## ●美波町地域子育て支援拠点 「ももほっぺ」

乳幼児と保護者が交流を深める場を提供し、子育で に関する相談、情報提供、助言その他援助を行ってい ます。定期的にイベントも実施しています。ぜひ、お 子様と一緒に遊びに来てください。みんなで楽しく子 育てをしましょう。利用登録していただいた方には、 ももほっぺより毎月予定表を送付します。

▶利用対象者

0歳~就学前のお子様と保護者



平日 9:30 ~ 12:00/13:00 ~ 15:30



地域交流支援センター (美波町西の地字東地 97-5)

▶利用料

無料 ※ただし、行事により予約が必要であったり、材 料費等をいただく場合があります。

▶お問い合わせ

美波町社会福祉協議会中岐支所☎ 0884-78-1792

## ●こども広場

開館時間中は、いつでも自由に来館し、自由に過ご すことができます。

▶利用対象者

小学1年牛~小学6年牛までの児童

▶開館時間

平日 9:30 ~ 12:00/13:00 ~ 18:00 ※17:00 以降の利用は、児童のお迎えをお願いします。

※長期学校休業日は、開館時間に変更があります。

▶場所

地域交流支援センター (美波町西の地字東地 97-5)

▶お問い合わせ

美波町社会福祉協議会中岐支所☎ 0884-78-1792

## ●みなみファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは、子育ての「お 手伝いをしてほしい人」(依頼会員)と「お手伝いし たい人」(提供会員) が会員登録し、センターが橋渡し、 会員同士が子どものお世話を一時的に有料で応援し合 う相互援助組織です。

#### 【会員募集中】

▶依頼会員

予定表は こちら↑

美波町内に住んでいるまたは事業所に勤務されてお り、0歳~小学校6年生までの子どもの育児援助 を受けたい方

▶提供会員

美波町内に住んでおり、心身共に健康で、子どもの 育児援助ができる方

※資格・経験・性別は問いませんが、子育てに関する講 習を受けていただきます。

▶お問い合わせ

美波町社会福祉協議会(児童館) ☎ 0884-77-2111

## ●児童館

開館時間中は、いつでも自由に来館し、自由に過ご すことができます。就学前のお子様は、保護者同伴で 児童館2階集会室をご利用ください。

▶利用対象者

0歳~18歳までの児童と保護者

▶開館時間

平日 10:00 ~ 12:00/13:00 ~ 18:00 ※就学前のお子様と保護者のご利用は 17:00 まで。 ※長期学校休業日は、開館時間に変更があります。

場所

美波町児童館マーメード (美波町奥河内字井ノ上 22-3)

▶お問い合わせ

美波町社会福祉協議会(児童館) ☎ 0884-77-2111

## ●すくすくサポート(こども園の園開放について)

※闌の行事や諸事情で変更・中止となる場合や、月により曜日・回数が異なる場合があります。

子育て支援活動の一環として、美波町在住の未入園児のお子様とその保護者を対象に、定期的にこども園を開放 しています。

- ▶日和佐こども園(☎0884-77-0092) 毎週水曜日 9:30~11:00
- ▶赤松こども園(☎0884-79-3002) 毎週木曜日 9:30~11:00

詳しくは、各こども園にお問い合わせください。

- ▶由岐こども園(☎0884-78-0547) 毎週木曜日 9:30~11:00
- ▶阿部こども園(☎0884-78-0672) 毎週木曜日 9:30~11:00



# 発達支援が必要なお子さんのために

## ●各種手帳について

#### 身体障害者手帳

身体に障がいのある児童が、福祉サービスを利用するために必要な手帳です。1級から6級までの等級があります。 また、移動の困難さに応じて第1種と第2種の区分があります。

#### ▶療育手帳

知的障がいのある児童が療育・援助を受け、福祉サービスを受けやすくするために必要な手帳です。障がいの程度に より A1、A2、B1、B2 の区分があります。

#### ▶精神障害者福祉手帳

精神に障がいのある児童が、福祉サービスを利用するために必要な手帳です。1級から3級までの等級があります。

### ●障害児诵所支援

#### ▶児童発達支援

小学校に入学する前の子どもが、日常生活に必要な動作や知識を身につけるための支援をしてもらえます。

#### ▶放課後デイサービス

学校に通う子どもが、授業が終わった後や夏休みなどに、生活能力を高めるために必要な支援を受けたり、他の子ど もたちや地域の人たちとふれあうことができます。

#### ▶保育所等訪問支援

障がいのある子どもが通うこども園などを専門の職員が訪問し、他の子どもたちとの集団生活がうまくできるように支 援してくれます。

身体に障がいのある児童、知的障がいのある児童または精神に障がいのある児童(発達障がい児を含む)、 対象者

またはこども女性相談センター、美波町保健センター、医師等により療育の必要性が認められた児童

※手帳の有無は問いません。

世帯の所得に応じた負担があります。 利用料

【お問い合わせ】役場福祉課☎ 0884-77-3614

# 出産・子育で応援ギフトについて

すべての妊婦や子育て家庭が安心して、出産・育児ができるよう、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目ない相談 支援を行う「伴走型相談支援」の充実に合わせて経済的負担の軽減を図ることを目的とした「出産・子育て応援ギ フトーを支給します。

## ●申請方法

▶出産応援ギフト : 妊娠届出時に申請いただき、アンケートの回答と面談が必要です。

併せて、妊娠中の生活について、保健師、栄養士がお話しをさせていただきます。

(届出時は、事前に健康増進課にご連絡ください。)

▶子育て応援ギフト: 新生児訪問時に申請いただき、アンケートの回答と面談が必要です。

※申請時、本人が確認できる書類(マイナンバーカード、運転免許証、保険証等)と振込先が確認できる書類(キャッ シュカード、通帳等)をご準備ください。

#### ●支給方法

申請時に指定した口座へ振り込みます。

【お問い合わせ】健康増進課☎ 0884-77-3621